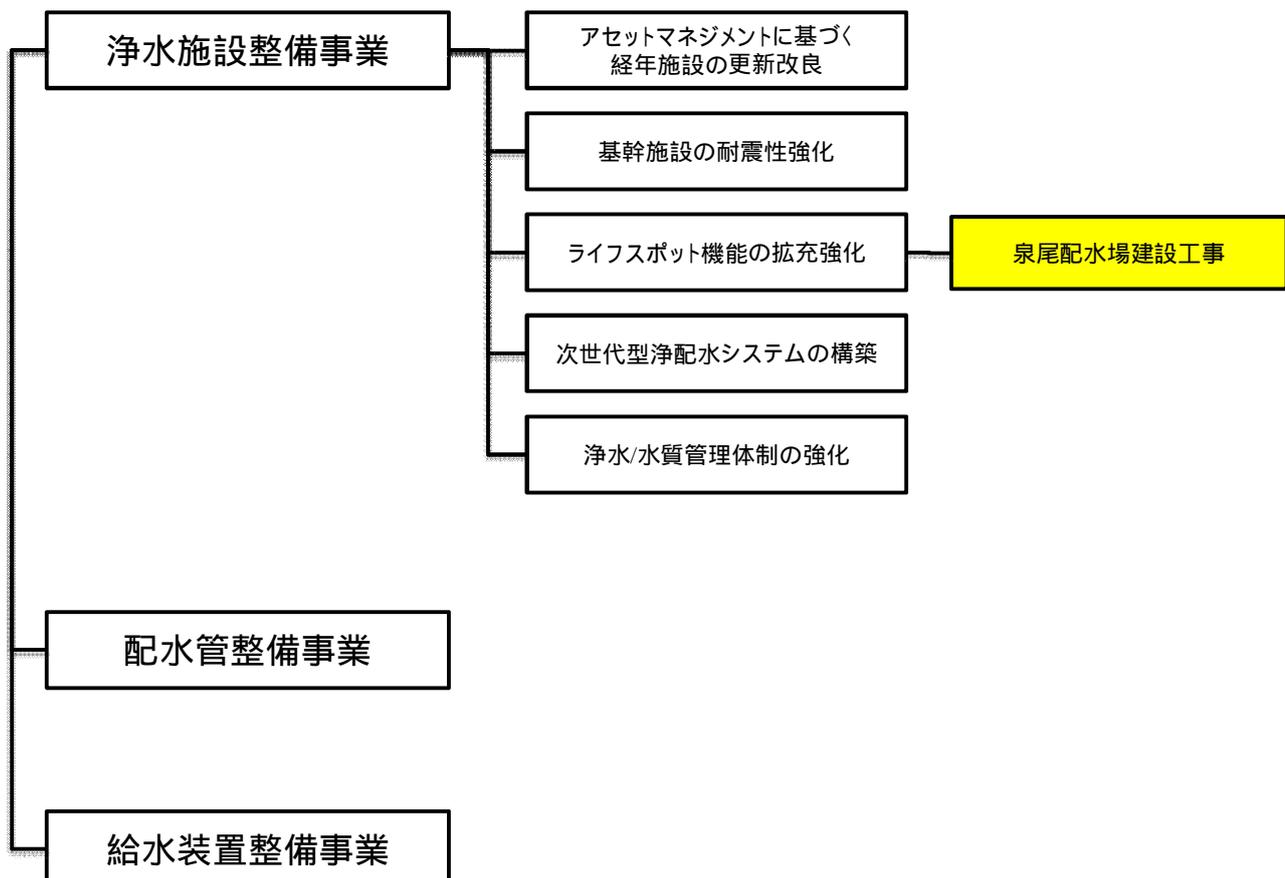


泉尾配水場建設工事 実施状況説明資料

平成23年11月
水道局

水道局の施策体系(主要事業)



事業概要・事業目的

本事業は、「大阪市水道・グランドデザイン」及び「大阪市水道・震災対策強化プラン21(基本構想)」の理念に即し、地震、湧水等の災害対策の大幅な強化を図ることを目的として、本市大正区に新設配水場を建設するものである。

新設配水場が整備されることにより、緊急時において最大2.4万 m^3 のストックを活用して、大正区内の断減水被害を最小限に抑えることや応急給水の拠点確保が可能になるほか、大正区周辺地域の管網が破損した場合でもブロック間の相互融通により、減断水被害を最小限に抑えることができる。



(参考) 泉尾配水場が完成することで、水道事業ガイドライン「配水池貯留能力(日)」の数値が 0.63 0.65 に上昇する。

2

事業の変遷

「大阪市水道・震災対策強化プラン21(基本構想)」(平成8年3月)において、既設配水池の全面更新に伴う容量増や配水池の増設により、市内にバランスのとれた給・配水拠点整備を図り、応急給水体系と整合した新しい配水場の建設を進めていくこととしている。

上記の考え方に基づいて、これまで以下の配水場を整備している。

- ・長居配水場(供用開始:平成16年度)
- ・咲洲配水場(供用開始:平成16年度)
- ・泉尾配水場(建設中)

● プラン21の考え方に基づいて整備した配水場

● 浄・配水場等(既設)

▲ 浄・配水場等(構想)



3

社会経済情勢等の変化

事業開始時(5年前)

大阪市が「東南海・南海地震防災対策推進地域」に指定される。(H15.12)

「水道ビジョン」において、応急給水計画に基づいた応急給水目標量の確保が目標に掲げられている。

水道施設設計指針では、配水池の有効容量を一日最大給水量の12時間分を標準として整備することとしている。



変わらない情勢

現在

大阪市が「東南海・南海地震防災対策推進地域」に指定される。(H15.12)

「水道ビジョン」において、応急給水計画に基づいた応急給水目標量の確保が目標に掲げられている。

水道施設設計指針では、配水池の有効容量を一日最大給水量の12時間分を標準として整備することとしている。



新たな情勢

東日本大震災の発生

多様なリスクへの備えの必要性が向上
市民の防災意識の向上

事業開始当初の社会情勢(水道ビジョンや設計指針に基づいた応急給水目標量確保のための配水池整備の必要性)に加えて、東日本大震災の発生により多様なリスクへの備えの必要性が向上していること、市民の防災意識が向上していることから、水道局においても、震災対策の一つとして、震災時における配水池への応急給水目標量確保に向けた早急な対策が求められている。

事業箇所図

建設場所



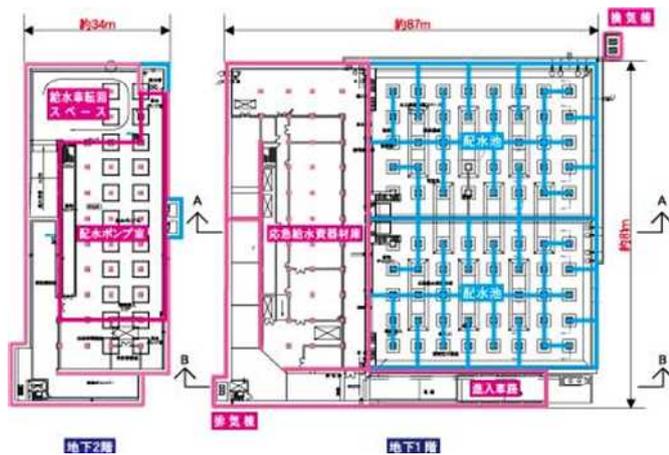
泉尾公園



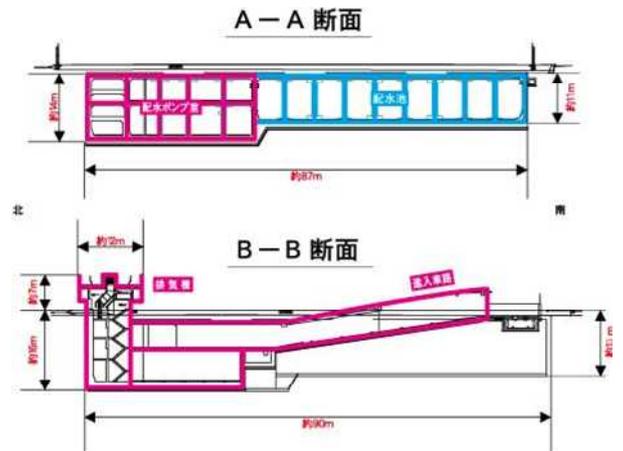
完成イメージ図

事業計画

配水場平面図

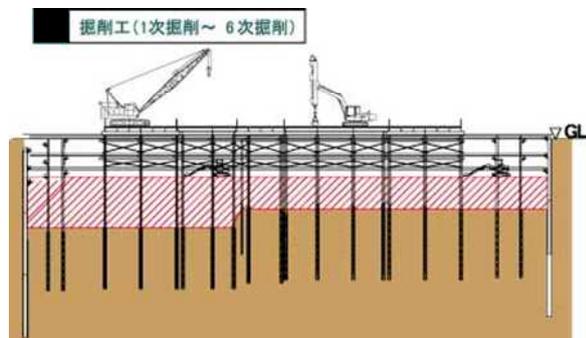


標準断面図

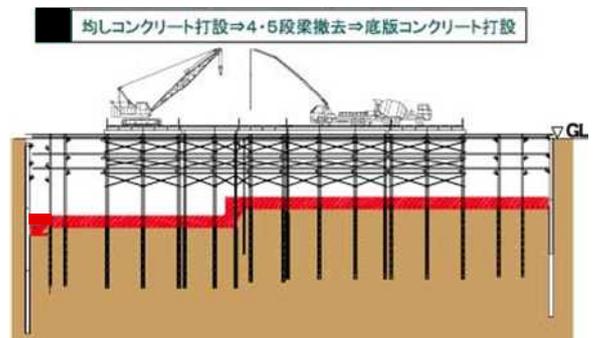


施工状況

平成22年度末時点での施工状況

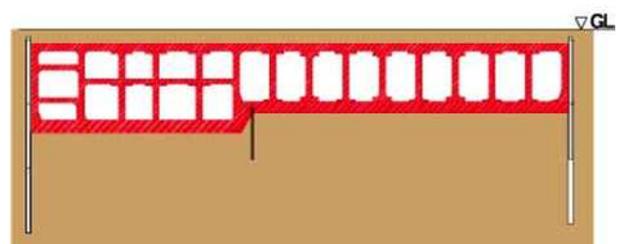


平成23年度の施工予定内容



完成状況

9 頂版・勾配コンクリート打設⇒1段梁撤去⇒埋戻し



事業費の推移(水道局の主要事業)

水道局では「浄水施設整備事業」「配水管整備事業」「給水装置整備事業」の3つの事業を主要事業と位置付けて、それぞれの事業計画に基づいた施策を進めている。

主要事業の事業費推移(億円)

